

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第21期)	至	2020年3月31日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都中央区銀座二丁目15番2号

(E05736)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	28
(5) 株式の保有状況	29
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	55
2. 財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第21期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,801,729	5,906,871	6,189,938	5,513,655	5,465,836
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	143,769	△209,746	△53,969	20,858	△77,838
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	74,733	△297,763	312,931	△83,585	△68,252
包括利益 (千円)	78,469	△294,688	317,634	△80,955	△77,396
純資産額 (千円)	2,042,321	1,768,123	2,062,849	1,958,483	1,856,243
総資産額 (千円)	3,176,393	3,172,989	3,203,880	2,742,091	2,712,958
1株当たり純資産額 (円)	293.80	249.30	290.72	275.34	262.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	10.89	△43.05	44.71	△11.94	△9.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.76	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	55.0	63.5	70.3	67.7
自己資本利益率 (%)	3.8	—	16.6	—	—
株価収益率 (倍)	103.5	—	14.1	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,025	△211,505	68,067	94,714	△153,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△105,068	△109,903	335,353	△3,795	△31,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△95,827	154,344	△166,195	△139,793	△63,650
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,219,810	1,052,745	1,289,971	1,241,096	992,930
従業員数 (人)	357	349	292	284	306
[外、平均臨時雇用人員]	[37]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第18期、第20期及び21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第18期、第20期及び21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第18期、第19期、第20期及び21期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,888,793	3,950,013	4,111,298	3,403,531	3,493,091
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	26,918	△198,343	△159,863	△57,202	49,839
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	9,026	△149,687	169,046	△133,342	40,191
資本金 (千円)	549,420	570,966	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,881,900	6,999,000	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	1,799,435	1,670,335	1,816,220	1,658,140	1,673,433
総資産額 (千円)	2,689,447	2,682,322	2,547,443	2,073,285	2,195,625
1株当たり純資産額 (円)	261.04	238.24	259.11	236.62	239.10
1株当たり配当額 (円)	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.32	△21.64	24.15	△19.05	5.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.30	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	62.2	71.2	79.9	76.2
自己資本利益率 (%)	0.5	-	9.7	-	2.4
株価収益率 (倍)	856.6	-	26.1	-	73.7
配当性向 (%)	247.0	-	13.5	-	56.6
従業員数 (人)	193	252	203	185	189
株主総利回り (%)	107.6	65.2	60.9	62.3	41.8
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(116.7)	(123.2)	(139.3)	(110.8)	(72.2)
最高株価 (円)	1,430	2,098	786	818	865
最低株価 (円)	480	641	595	300	300

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第18期及び20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第18期及び20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第18期及び20期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 2【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc. の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc. は、1997年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc. の子会社として設立され、米国においてSIPS事業（後述）及びインキュベーション事業（起業支援事業：ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業）を展開していましたが、1998年10月に当時の経営陣によるMBO（経営陣による企業買収）により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc. は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、1999年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1999年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社（現当社）を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
2000年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
2001年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
2002年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2003年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
2003年7月	Netyear Group, Inc. と資本関係を解消
2003年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施、ソラン株式会社の連結子会社となる
2006年1月	ソラン株式会社との合弁会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社を設立
2006年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社を設立
2007年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とするネットイヤームーヴ株式会社を設立
2008年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2008年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
2008年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
2009年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
2009年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
2010年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
2010年10月	株式会社モバプロネットがネットイヤームーヴ株式会社を吸収合併し、商号をネットイヤーモビー株式会社に変更
2011年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S株式会社へ異動
2011年5月	本社を東京都港区赤坂に移転
2013年3月	ネットイヤークラフト株式会社がネットイヤーモビー株式会社を吸収合併
2013年8月	クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化を目的として、株式会社日本技芸の株式を取得し子会社化
2014年2月	本社を東京都中央区銀座に移転
2014年4月	ネットイヤーゼロ株式会社を吸収合併
2015年11月	株式会社日本技芸の商号をrakumo株式会社に変更
2016年3月	主要株主である筆頭株主がT I S株式会社からコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（現 コニカミノルタジャパン(株)）へ異動
2016年12月	ネットイヤークラフト株式会社を吸収合併
2017年8月	rakumo株式会社の全株式を売却
2019年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本業務提携契約を締結
2019年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる当社株式の公開買付けにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの連結子会社となる

### 3【事業の内容】

当社グループは、主に当社および連結子会社1社より構成されており、企業に対してインターネット技術を活用したデジタルトランスフォーメーションやデジタルマーケティング支援をするSIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業を主な業務としております。

Facebook、Twitterといったソーシャルメディアの台頭、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの普及などによって、インターネットを介した消費者と企業との関係性は大きく変化する一方、インターネット技術の進化により、企業が取り扱うことのできる消費者にかかわるデータは飛躍的に拡大してきており、企業は、消費者の購買情報のみならず、消費者が発信するソーシャルメディアの情報、場所も含む行動履歴などを把握することができるようになってきております。

そのような事業環境の変化の中、当社グループは、企業と消費者がインターネットを通じて新しい関係性を構築することを支援すべく、以下のサービスを提供しております。

① デジタルマーケティング戦略策定

デジタル技術の中核に据えたマーケティング戦略、成長シナリオ、新規事業のビジネスモデル、オムニチャネル戦略、顧客育成戦略の策定を支援します。

② ユーザー体験設計

企業がインターネットを介して消費者にどのような体験を提供し消費者と関係を構築するのか、消費者調査の実施、ユーザーの感情シナリオ策定、プロトタイプング等を通じ、消費者がシステムを通じて受け取る体験（エクスペリエンス）を設計します。

③ システム、WEBサイトの制作、SNSアカウント運用、広告・プロモーションの実行

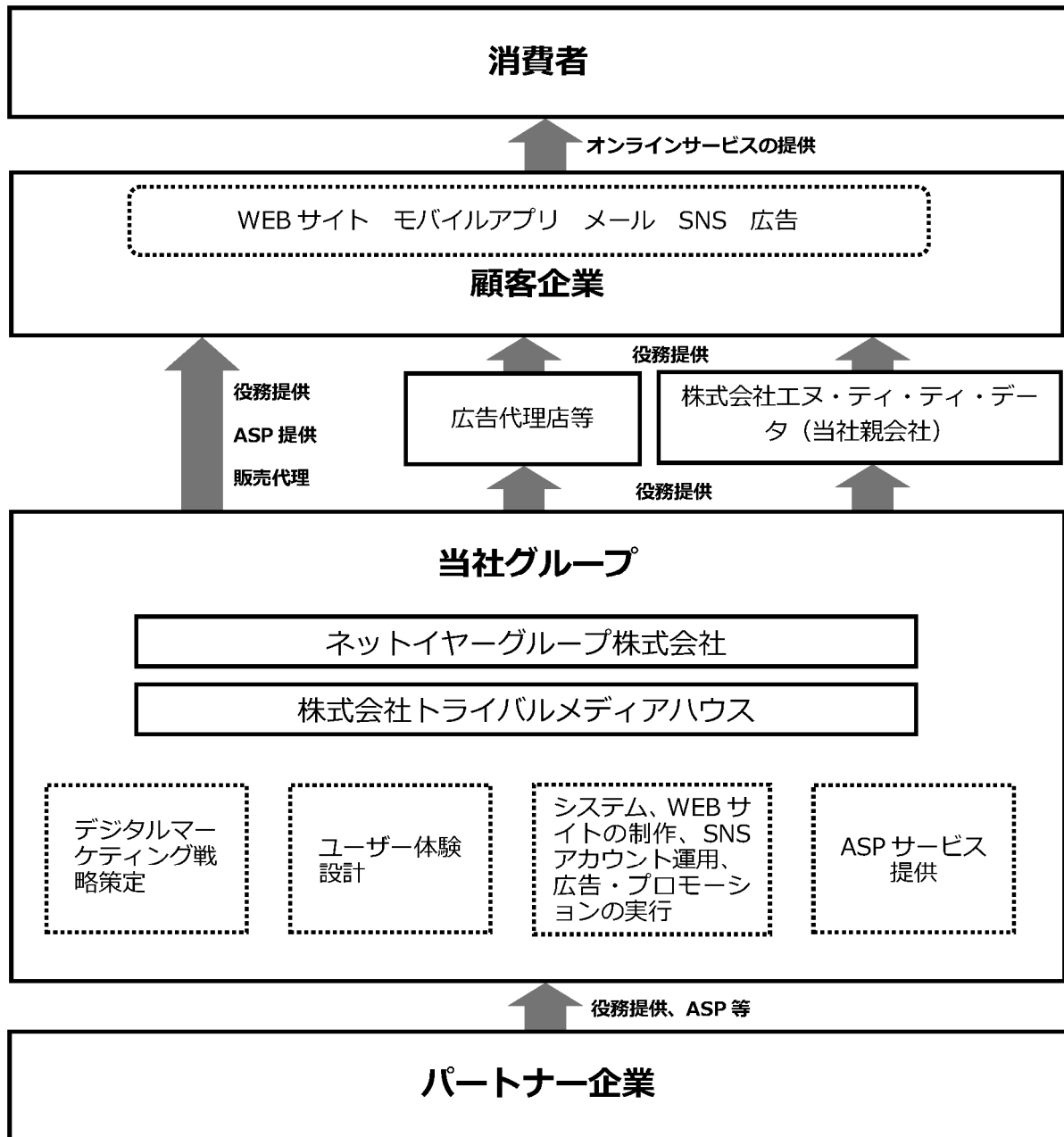
設計したユーザー体験にもとづき、WEBサイトやアプリケーションなどのオウンドメディアの構築、運用、SNSアカウントの運用、広告運用等を行います。

④ ASPサービス提供

DMP、マーケティングオートメーション、SNS運用ツール等企业と消費者との関係構築等のASPサービスを提供します。

当社グループにおいては、当社が主にオウンドメディアを中心に、株式会社トライバルメディアハウスがソーシャルメディアを中心に、上記サービスの提供を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社 (注) 1. 2. 3	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発の 推進及びNTTグル ープ全体の経営戦 略の策定	被所有 48.5 (48.5)	NTT株式会社の親 会社
NTT株式会社 (注) 2. 3	東京都千代田区	600,000	NTTグループにお けるグローバル事 業のガバナンス及 び戦略策定等	被所有 48.5 (48.5)	当社の親会社であ る株式会社エヌ・ ティ・ティ・デー タの親会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・デ ータ (注) 1. 2	東京都江東区	142,520	システム設計・開 発・販売	被所有 48.5	資本業務提携 当社サービスの提 供
(連結子会社) 株式会社トライバルメディアハ ウス (注) 4	東京都中央区	37	ソーシャルメディ アマーケティング 支援	92.5	A S P の仕入 役員の兼任等有り 当社が事務所・設 備を賃貸

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を持っているため親会社としております。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合の ( ) 内は、間接被所有割合で内数となっております。

4. 株式会社トライバルメディアハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

売上高	1,973,064千円
経常損失	△127,677
当期純損失	△122,716
純資産額	278,209
総資産額	781,834

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	306
合計	306

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
189	38.5	5.6	6,283

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	189
合計	189

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

2. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) グループ経営方針、経営環境、経営戦略等

当社グループは、「ビジネスの未来をデジタルで創る、ビジネスの未来をユーザーと創る。」をグループビジョンとし、顧客企業のインターネットを通じたマーケティング活動（デジタルマーケティング）を支援し、顧客企業が消費者に対して、質の高い体験を提供することで企業価値を高めることを支援しております。当社グループは、ユーザー体験（UX）デザイン領域においてNo. 1ブランドになることを目指して、既成概念にとらわれない提案力、創造性の高いクリエイティブ力、先端的な技術力を強みとした独自性の高いサービスを提供し続けることを方針としております。

当社グループのビジネスモデルの中心は、顧客企業にサービスを提供するソリューションビジネスです。ソリューションビジネスは知識集約型、労働集約型の双方の側面を持っておりますが、当社では、特に大規模かつ難易度の高いプロジェクトにおけるサービスの設計や企画、プロジェクトマネジメントといった知識集約型の高付加価値領域のサービスに注力しております。

現在、消費者の情報収集はテレビや新聞等の媒体からインターネットへシフトしてきており、デジタル（ICT）技術を活用した広告宣伝や販促活動を行うデジタルマーケティングのニーズは急速に拡大しております。また、デジタル技術を用いて企業のビジネスモデルやビジネスプロセスを変革する「デジタルトランスフォーメーション」に取り組む企業も増加しており、ユーザー体験（UX）デザインを強みとする当社領域に対する注目は増しております。一方、市場拡大に伴い、戦略コンサルティング企業、広告代理店、SIベンダー等がデジタルマーケティング領域に参入するなど、当社をとりまく競争環境は激化しております。また、デジタル技術の導入が顧客企業の経営に大きな影響を与えるようになった結果、システム間の高度な連携、複数ベンダーが参加するプロジェクトなど、プロジェクトの運営が高度化しております。このような事業環境の中、当社は、ビジネス開発、システム開発、デザイン等のすべてのプロセスをユーザー体験から導出する独自のアプローチによるプロジェクトの事例、サービスの質によって、競合企業に対して競争優位を確保しております。

高付加価値型ソリューションサービスの競争優位は人材が中心となり、当社グループの成長は人材に強く依存しております。当社グループでは、業界の先駆者としての知名度に加え、先進事例へのチャレンジや、大規模かつ世間の耳目を集めるプロジェクト事例等を通じ、当社ブランドや業界内でのプレゼンス向上を行い、優秀な人材の獲得に繋げています。

一方、インターネット業界は人材の流動性が高く、当社人材の流出リスクも高く、人材だけで中長期にわたる成長を維持することは困難になってきております。当社グループでは、知識集約型のサービスの他、過度に人材の質に依存しない資本集約型サービスや、人材確保が比較的容易な領域における労働集約型サービス等の複数のビジネスモデルを企業グループ内に保持することが中長期的な成長に必要な不可欠と考え、プロダクトやサービス開発を積極的に行うとともに、外部企業との提携、M&Aにも積極的に取り組んでいく方針です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響から世界経済は急速に悪化しており、日本国内においても社会経済活動の停滞を受け、企業収益の大幅な悪化がみられる等、経済環境は大変厳しい状況にあります。特にサービス業を中心にマーケティング活動を縮小する企業の増加が懸念され、当社グループが提供するサービスの需要が一時的に低下することが想定されます。他方、感染症拡大防止の観点から、人との接触機会を減らしながら商品を購入、サービスを楽しむことができる「インターネットを活用したサービス」に対する需要は高まっており、顧客企業のデジタルマーケティングの支援を行う当社グループの社会的役割は一層増していると考えられます。

経済環境の更なる下振れリスクを含め、市場環境を注視しながら、企業のデジタル化を支援するサービスのより一層の拡充をはかるとともに、テレワークを中心とする働き方を推進し、今後の事業運営に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

主な成長性・収益性の指標として、売上高及び営業利益率を重視しております。なお、当社は中長期的な成長を目指して新サービスの開発、M&A等の投資を積極的に行う方針であり、短期的には営業利益率が低下することがあります。

#### (3) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、短期的な業績の向上、中長期的な企業価値の向上を遂げるため、以下の主要課題に取り組んでまいります。

##### ① 人材採用と育成

当社グループの収益は人材の質と量に大きく依存しております。デジタルマーケティング業界へ参入する企業が増え、競争環境が激化するに連れ、人材の確保は困難になってきております。当社グループは、先進的な事例や実績等の情報発信を通じた広報活動の強化により、業界内外におけるプレゼンスを向上することで優秀な人材の採用

に努めるとともに、教育やモチベーションマネジメント、働き方改革の推進による職場環境の改善等の施策により、離職率の低減と人材の質の向上を目指してまいります。

#### ② 総合的なデザイン力の強化

当社グループは、デジタル技術を活用した新たな顧客体験を創出し、顧客企業と消費者の間の感情的な結びつきを強固にすることを目指しております。その実現のためには、WEBサイトやアプリケーションのようなデジタル領域のデザインに留まらず店舗等のリアル領域でのデザイン力の強化が必要となってきます。当社グループでは、外部人材の活用や他社との協業を通じて総合的なデザイン力の強化を進めてまいります。

#### ③ プロジェクト収益性の強化

プロジェクトの大型化、基幹システムとの連携等、デジタルマーケティング関連のプロジェクト業務は高度化しており、工期遅延、コスト超過等が発生するリスクは高まっております。受注から納品までの業務プロセスの継続的な整備・運用、従業員教育によるプロジェクトマネジメントの強化を行うと共に、戦略的パートナーシップを締結するアライアンスパートナーの選定、関係強化等を通じ、購買マネジメントの強化を進めてまいります。

#### ④ 収益の安定化

当社グループは、受託サービスにおいて顧客企業の検収が特定月に集中することから売上及び利益に大幅な季節変動が発生する傾向にあります。季節変動を伴わない継続的サービスの強化、適切なアウトソーシング、営業・制作人員の柔軟な配置による固定費の適正化等を通じ、収益の安定化に取り組んでまいります。

#### ⑤ NTTデータグループとの協業強化

中長期的な企業価値向上のため、当社グループが持つ顧客体験設計のノウハウと、NTTデータグループが持つシステム構築力を融合することにより、新たなサービスの創出、新規顧客の開拓、大口顧客の取引拡大を通じ、両社の協業を強化してまいります。

#### ⑥ 経営環境のリスク

新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や旅行やサービスを中心とする消費活動抑制等の影響により、今後マーケティング活動を縮小する企業が増加し、当社グループをとりまく事業環境につきましても厳しくなる恐れがある一方、「ポストコロナ」「ウィズコロナ」時代を想定して、マーケティング活動のデジタル化を一層加速する企業が増加することが予想されます。当社グループは、収益向上策に取り組むと共に、デジタル技術を活用した新たな顧客体験を創出し、顧客企業と消費者との間の感情的な結びつきを強固にする企業グループとして、デジタル技術を用いた新しい価値を創造し、提供してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) インターネットビジネス市場の動向等について

当社グループはインターネットビジネス市場を事業領域としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネットビジネス市場は今後も拡大していくと予測されており、本リスクが急激に顕在化する可能性は低いと判断しておりますが、今後、企業等におけるインターネットの重要性の低下や、インターネット利用に関する新たな規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の影響について

当社グループの取引は顧客企業の広告やマーケティング関連予算に強く影響を受けており、顧客企業の広告宣伝活動が縮小した場合当社グループの売上高が減少する可能性があります。当社グループではCOVID-19感染拡大を受け、対面でのセミナーや営業活動を休止し、オンラインセミナーやWEB会議システムを用いた営業活動等を行っておりますが、店舗や施設の営業停止または映画やテレビの公開延期等の影響により、当社顧客の広告予算の縮小が予想されることから、2021年3月期上半期を中心に当社グループのプロジェクト受注が一時的に減少することを想定しております。しかしながら当社グループの売上高は例年第4四半期に偏重する傾向が強いことから、現時点で

当社通期業績に与える影響額を合理的に算出することは困難であり、今後開示が可能となった時点で速やかに公表する方針としております。

(3) 競合について

当社グループが属するインターネットビジネス市場には、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業、システムインテグレーター等も参入しており、厳しい競合環境にあります。また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではないため、当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化し、市場競争力が低下する可能性があります。

当社グループは、優秀な人材の確保、育成や、競争優位性のあるサービスの開発等に努めていく方針ですが、これらの取り組みが予測どおりの成果をあげられない可能性があるほか、想定以上に費用が増加した場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要となります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合や、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの中期的な成長性が低下する可能性があります。本リスクに対して、当社グループでは、ミドルマネジメントの育成プログラム、抜擢型人事、人材評価制度の拡充等の施策を行っております。

(5) 受注案件の採算性について

当社グループは、プロジェクト案件の採算性等を十分検討して受注活動を行っておりますが、仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担によりプロジェクト案件が不採算化する可能性があります。また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算性の悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは案件単位、顧客単位の採算性可視化、受注時及びシステム要件定義時のレビューなどを通じ、受託案件の採算性を適正に保つようしております。

(6) 顧客情報、個人情報の漏洩について

当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、必要なシステム面でのセキュリティ対策を実施、また、社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

(7) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、外部専門企業との業務提携、資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であり、当社グループと提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを発揮することを目指しております。M&Aを行う場合には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを回避するように努めておりますが、時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できない可能性のほか、買収後に偶発債務の発生等の可能性があります。また、新サービスを目的とした提携においてはその性質上、当該新サービスによる当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本・業務提携契約を締結しており、2020年3月31日現在、同社の連結子会社であります。今後、同社の経営方針や事業戦略が変更された場合、あるいは同社の当社株式の保有比率に大きな変更があった場合等においては、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行（パンデミック）等が発生し、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合には、当社グループの業務の遂行が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは危機管理規程を定め、平時より危機管理対策委員会を中心に災害等への備えを行い、インシデントが発生した場合には、非常事態宣言を発令し、危機管理対策委員会を中心に対応を行うと共に、インシデントの種類や内容に応じて事業継続計画（BCP）を発令し、当社グループの事業継続を行う体制をとっております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、自然災害の影響による工業製品出荷停滞、消費税率引き上げの影響、米中間での貿易摩擦をはじめとするグローバルリスク等、不透明感が強まって推移しました。また、2020年になり、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大したことで、外出自粛、各種エンターテインメントの中止、工場の操業停止等、経済活動にも大きな影響が出始めています。

このような経済環境のもと、消費者が情報を収集する媒体として、テレビや新聞等のマスメディアからデジタルメディアへのシフトがさらに進んでいます。消費者が利用するメディア接触時間に占めるデジタルメディアのシェアは、50%を超え（株式会社博報堂DYメディアパートナーズ「メディア定点調査2019」より）、2019年におけるインターネット広告費は、前年比119.7%の2兆1,048億円となり、テレビメディアの1兆8,612億円を上回っています。また、日本の総広告費に占める割合は30.3%まで拡大しています。

デジタルメディアの急速な拡大は、企業のIT投資にも影響を与えており、従来の社内業務の効率化・コスト削減を中心とする「守りのIT投資」から、ITの活用による製品・サービスの開発強化やビジネスモデルの変革を通じた新たな価値の創出、競争力の強化を目指す「攻めのIT投資」へシフトする動きを加速させています。クラウドやAI、IoT等のデジタル技術を用いて企業のビジネスモデルやビジネスプロセスを変革し、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて、顧客体験の変革や競争優位性の確立を目指す「デジタルトランスフォーメーション」に取り組む企業も増えています。

一方、デジタルマーケティング市場の拡大に伴い、大手コンサルティング企業や広告代理店等を中心に、競争優位性の獲得を目的とした投資や人材採用が活発化し、デジタルマーケティング市場における企業間の競争環境はさらに激化しています。また、デジタル技術の導入が顧客企業の経営に大きな影響を与えるようになった結果、システム間の高度な連携や複数のベンダーを組み合わせたプロジェクト等、プロジェクトの運営が高度化、専門化、大規模化しています。

このような事業環境の中、当社では、直近の課題として営業損失の解消を目指し、値引きの抑制やプロジェクト管理体制の強化によるプロジェクト収益の改善の他、人材育成に向けたOJTやリーダー研修の強化、従業員のワーク・ライフバランスの充実による生産性向上等の施策を行ってまいりました。また、親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）との協業をすすめ、当社が持つ顧客体験設計のノウハウと、NTTデータのシステム構築力を融合したサービスの提供を推進してまいりました。この結果、当社におきましては増収となり、営業損失を解消する一方、ソーシャルメディア領域を主な事業領域とする連結子会社の株式会社トライバルメディアハウスが、大型顧客の予算縮小等から減収となり、連結売上高が減少する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、2,712百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、856百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102百万円減少し、1,856百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,465百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業損失77百万円（前連結会計年度は営業利益21百万円）、経常損失77百万円（前連結会計年度は経常利益20百万円）となりました。なお、非支配株主に帰属する当期純損失9百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失は68百万円（前連結会計年度は事業用資産の減損損失として特別損失73百万円を計上したこと等から親会社株主に帰属する当期純損失83百万円）となりました。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載の各キャッシュ・フローにより992百万円となり、前連結会計年度末に比べ248百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失75百万円を計上し、増加要因として、仕入債務の増加額135百万円、たな卸資産の減少額25百万円、減価償却費の計上15百万円等があるものの、減少要因として、売上債権の増加額206百万円、賞与引当金の減少額43百万円、法人税等の支払額13百万円等により、153百万円の支出（前年同期は94百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の差入による支出29百万円等により、31百万円の支出（前年同期は3百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額22百万円、借入金の返済による支出36百万円、リース債務の返済による支出4百万円により、63百万円の支出（前年同期は139百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
SIPS事業	5,419,922	99.5	155,900	77.2
合計	5,419,922	99.5	155,900	77.2

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
SIPS事業 (千円)	5,465,836	99.1
合計 (千円)	5,465,836	99.1

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。  
2. 最近2連結会計年度における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、2,712百万円（前年同期比1.1%減）となりました。主な増加要因は、売上債権の増加206百万円、敷金の増加18百万円等によるものであります。主な減少要因としては、現金及び預金の減少248百万円、仕掛品の減少25百万円等であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、856百万円（前年同期比9.3%増）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加135百万円、未払消費税の増加37百万円、前受収益の増加12百万円等によるものであります。主な減少要因としては、賞与引当金の減少43百万円、長期借入金の減少36百万円、未払金の減少19百万円等であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ102百万円減少し、1,856百万円(前年同期比5.2%減)となりました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する当期純損失68百万円の計上、配当金の支払22百万円等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の70.3%から67.7%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ47百万円(△0.9%)減少し、5,465百万円となりました。売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業費用及び営業損益)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ14百万円(△0.3%)減少し、4,630百万円となりました。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ33百万円(△3.9%)減少し、835百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ65百万円(7.7%)増加し、912百万円となりました。主な要因は、当社において10百万円の減少が見られたものの、連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスにおける増加74百万円等によるものであります。

以上の結果、営業損失は77百万円(前連結会計年度は営業利益21百万円)となりました。

(営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ67千円(△3.7%)減少し、1,761千円となりました。主な内訳は、受取賃貸料1,012千円等であります。営業外費用は、前連結会計年度に比べ545千円(△21.4%)減少し、2,007千円となりました。主な内訳は、支払手数料1,246千円等であります。この結果、経常損失は77百万円(前連結会計年度は経常利益20百万円)となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損失は75百万円(前連結会計年度は事業用資産の減損損失として特別損失73百万円を計上したことから税金等調整前当期純損失52百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税10百万円の計上の他、法人税等調整額△9百万円の計上、また非支配株主に帰属する損益の振替△9百万円により68百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失83百万円)となりました。1株当たり当期純損失は9.75円(前連結会計年度は1株当たり当期純損失11.94円)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、顧客から依頼を受け、デジタルマーケティング関連のサービスを提供する受託型のビジネスモデルが主要な収益源となっております。デジタルマーケティングのコンサルティング、ウェブサイトやソーシャルメディアのコンテンツやデザインの制作、システムの開発やシステムの運用、顧客企業の施策を評価するためのデータ分析等のサービスを、大企業を中心とする法人に対してプロジェクト形式で提供しております。

各プロジェクトの収益は、売上高からプロジェクトにかかわった当社人員の人件費と外注費等を差し引いた額となります。プロジェクトの運営が適切に行われない場合、顧客の要望と当社が制作する成果物との間に不整合が生じ、既に制作した成果物の改修等に人件費、外注費を追加投入することになり、プロジェクトの収益は悪化いたします。

当社におきましては、納期遅延や仕様変更に伴う開発コストの増加等による収益性の悪化を主要因として前事業年度までに3期連続で営業損失を計上しており、受注判断の見直し、品質管理手法の見直し、外注費の抑制等に取り組んでまいりました。その結果、プロジェクト利益率が向上したこと等から営業損失を解消することができました。しかしながら、連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスにおいて、大型顧客の予算縮小等により売上高が減少したため、連結売上高は減少し、連結営業損失となっております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況・検討内容

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失75百万円を計上したことを主な要因として153百万円の支出となりました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は992百万円であり、当連結会計年度における月平均売上高の2.2か月分に相当し、通常の運転資金として支障のない水準と認識しております。2020年度における当社グループの主な短期的な資金需要としましては、営業活動上の運転資金の他、社内システムの開発等の設備投資の資金や配当支払等を見込んでおります。なお、当連結会計年度末において借入金残高はなく、有利子負債はリース債務の20百万円となっております。



当社グループの短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金となります。また緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱など不測の事態に機動的に対応するため、金融機関との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、資金の流動性を確保しております。新型コロナウイルスの感染拡大による国内外経済の悪化により、顧客企業のマーケティング活動、ひいては当社グループの業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であり、運転資金については、主に内部資金により調達しております。また、当社グループでは、サービスの拡充に向けた体制強化や、中長期的な資本集約型ビジネスの開拓を目的として必要に応じてM&Aを行っていくことを方針としており、将来的な資金需要が発生する可能性があります。報告日現在において、発表すべき事象はございません。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 受注損失引当金

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

c. 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。

将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

d. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3百万円であります。

その主な内容は、社内利用システムの取得等、リース資産への設備投資額3百万円によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	839	—	—	839	189

(注) 1. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	本社事務所	3,235.89	235,910

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（当社親会社）及び株式会社トライバルメディアハウス（当社連結子会社）に転貸しております。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社トライバル メディアハウス	本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	329	48	17,852	18,230	117

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	28,100	6,881,900	5,170	549,420	5,142	584,962
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	117,100	6,999,000	21,546	570,966	21,429	606,391

##### (注) 1. 新株予約権の行使

2015年4月1日から2016年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が28,100株、資本金が5,170千円、資本準備金が5,142千円増加しております。

##### 2. 新株予約権の行使

2016年4月1日から2017年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が117,100株、資本金が21,546千円、資本準備金が21,429千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	19	13	10	12	3,645	3,703	－
所有株式数（単元）	－	652	1,880	34,156	205	61	33,026	69,980	1,000
所有株式数の割合（％）	－	0.93	2.69	48.81	0.29	0.09	47.19	100	－

（注） 自己株式113株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	3,395,701	48.51
石黒不二代	東京都港区	496,100	7.08
佐々木裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
内田善久	神奈川県厚木市	132,300	1.89
鈴木智博	石川県金沢市	131,500	1.87
伊藤僚祐	京都府京都市左京区	77,000	1.10
中島政良	東京都台東区	52,600	0.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	46,000	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	35,800	0.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	34,200	0.48
計	－	4,571,701	65.32

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,997,900	69,979	－
単元未満株式	普通株式 1,000	－	－
発行済株式総数	6,999,000	－	－
総株主の議決権	－	69,979	－

（注） 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットイヤーグループ株式会社	東京都中央区銀座二丁目15番2号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	113	—	113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としておりますが、将来的には、期間業績に応じた成果配分を利益配分方針の中心に据え、配当性向の定量基準を定めていきたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり3.25円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月12日 定時取締役会決議	22,746	3.25

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

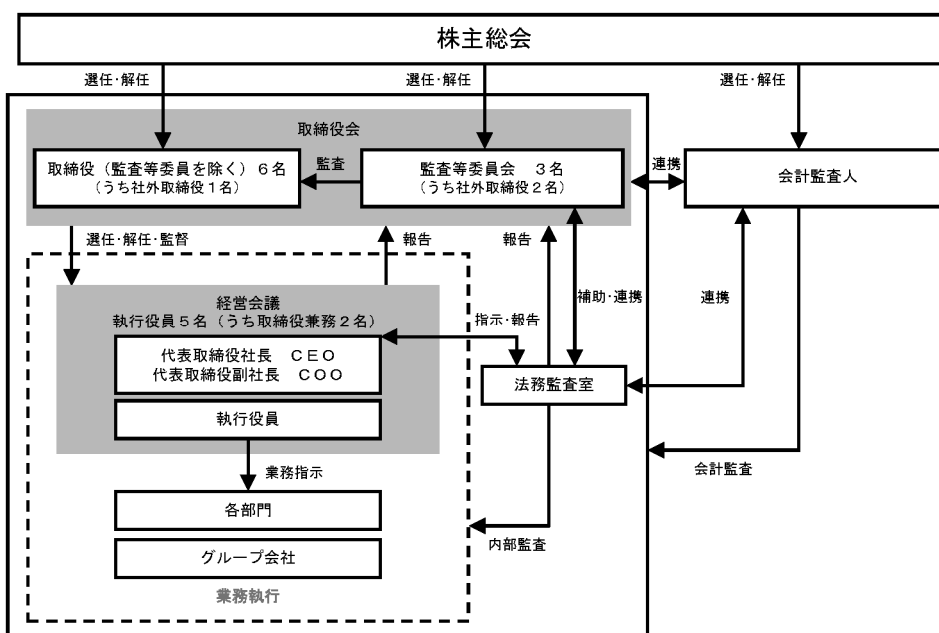
また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の永続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、2000年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定、運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。

【コーポレートガバナンス体制図】



###### i) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。ガバナンスの体制の概要は以下のとおりです。

###### (取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において、監査等委員を除く取締役6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成されております。その内、監査等委員を除く取締役1名及び監査等委員である取締役2名の計3名が社外取締役であります。取締役会は、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。なお、当社取締役のうち2名は独立取締役であり、独立した立場から経営に関する監視・助言を行っております。

当社取締役会の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役社長CEO	石黒 不二代
代表取締役副社長COO	林田 敏之
取締役（非常勤）	有馬 勲
取締役（非常勤）	内山 尚幸
取締役（非常勤）	龍神 巧

役 職 名	氏 名
取締役（社外・非常勤）	川田 篤
取締役 監査等委員（非常勤）	後藤 恒久
取締役 監査等委員（社外・独立・非常勤）	古田 利雄
取締役 監査等委員（社外・独立・非常勤）	芦澤 美智子

（監査等委員取締役、監査等委員会）

当社は、取締役において議決権を有する監査等委員を置くことにより、取締役会による業務執行の管理・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、当社は、業界へ精通していることはもとより企業財務・会計や法律に知見を有する監査等委員取締役を選任することにより、業績の向上と透明性の高い経営の両立を高いレベルで実現することを目指しております。監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。監査等委員会の補助は内部監査部門が行い、監査等委員と内部監査部門が共同で執行役員をはじめとする業務執行状況について監査を実施しております。

（執行役員、経営会議）

当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした業務執行を行っております。

経営会議は、取締役会から指名された執行役員5名（うち取締役執行役員2名）から構成されており、経営会議規程に則り、業務執行に関する事項及び取締役会から委嘱された事項について決定を行っております。経営会議へは監査等委員会を補助する従業員が陪席を行い、その議事について監査等委員会に対して報告を行い、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

当社執行役員は以下のとおりです。

役職名	氏 名	担 当
代表取締役社長CEO	石黒 不二代	
代表取締役副社長COO	林田 敏之	
執行役員	佐々木 裕彦	デジタルビジネスデザイン事業部長
執行役員	播本 孝	コーポレート本部長
執行役員	齋藤 健太郎	カスタマーエクスペリエンス事業部長

ii) 当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

- a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・役員及び従業員の一人一人が、当社の経営管理の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
  - ・取締役会規程に則り、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、執行役員を中心とする業務執行状況の監督を行う。
  - ・監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
  - ・取締役会が指名する執行役員により構成される経営会議が、経営会議規程に則り、当社及び関係会社運営の業務執行及び取締役より委嘱された事項について審議及び決定を行い、また、代表取締役に対して、助言・提言を行う。
  - ・社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
  - ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門を設置し、内部監査を実施する。



- ・内部通報規程を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書規程を定め、株主総会、取締役会議事録及び経営会議議事録その他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
  - ・執行役員は、各担当業務における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応を行い、経営会議にてその内容および対処について協議するとともに、取締役会に報告を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
  - ・執行役員は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定・実施し、取締役会に報告を行う。
  - ・取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社グループ間の取引等については、法令及び社内規程に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
  - ・ネットイヤーグループ倫理規程を企業集団全体に適用し、企業集団全体の法令遵守及び業務の適性を確保する。
  - ・グループ管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社取締役会等において協議承認を行う。子会社の規程は、当該規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
  - ・子会社の取締役及び監査役には当社の役員又は従業員を選任することにより企業集団内の情報伝達を推進する。また、当社経営会議は、子会社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
  - ・当社内部監査部門による子会社の内部監査を行う。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査等委員が必要と認めた場合又は常勤の監査等委員を設置しない場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。
  - ・監査等委員補助従業員を設置した場合、会社は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
  - ・監査等委員補助従業員の人事評価については、監査等委員会委員長の同意を要するものとする。
  - ・監査等委員補助従業員は、監査等委員の職務を補助するに際して、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- g. 取締役及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
  - ・監査等委員会が選定する監査等委員又は監査等委員会が指名する監査等委員補助従業員が、経営会議をはじめとする会社の重要会議に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
  - ・内部通報規程を定め、不正行為に関する通報を受け付ける窓口は通報された内容を監査等委員会に報告する。また、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、当社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
  - ・代表取締役社長及び執行役員は、定期的又は求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会に対して報告する。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
  - ・監査等委員は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、

当該請求にかかわる費用が監査等委員の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。

- ・監査等委員補助従業員が監査等委員を補助することを目的として支出する費用については、前項の定めを準用する。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ネットイヤーグループ倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
- ・反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。

j. 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

ii) リスク管理体制の整備の状況

上記 i) c. に記載したとおりです。

iii) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

上記 i) e. に記載したとおりです。

④ 責任限定契約の締結について

当社は、各社外取締役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。

⑤ 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項について、基本方針を定めておりません。

⑥ 取締役に関する事項

当社の取締役は、定款により員数を監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会に関する事項

当社は、資本施策及び配当施策を機動的に実行することを目的として、以下の事項につき、取締役会の決議にて行うことができる旨定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己株式の取得
- ・会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等
- ・会社法第454条第5項に定める中間配当の実施

また、当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石黒 不二代	1958年2月1日生	1999年7月 当社 取締役就任 2000年5月 当社 代表取締役社長就任 (現任) 2009年1月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役就任 (現任) 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン (現 損害 保険ジャパン(株)) 社外監査役就任 2014年3月 株式会社ホットリンク 社外取締役就 任 (現任) 2014年6月 マネックスグループ株式会社 社外取 締役就任 (現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン(株)) 社外取締 役就任 (現任)	※2	496,100
代表取締役副社長	林田 敏之	1966年12月10日生	1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会 社 (現 (株)エヌ・ティ・ティ・デー タ) 入社 2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス代表取締役社長就任 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第三法人事業本部 交通・流通ビジネ スユニット第一統括部長 2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 交通・流通事業部第三統括部長 2016年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 ライフデジタル事業部長 2019年6月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役就任 (現任) 2019年6月 当社 代表取締役副社長就任 (現任)	※2	—
取締役	有馬 勲	1966年2月28日生	1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会 社 (現 (株)エヌ・ティ・ティ・デー タ) 入社 2005年6月 同製造・流通ビジネス事業本部 流 通・サービスビジネスユニット長 2008年4月 同流通・サービス事業本部 交通・流 通ビジネスビジネスユニット長 2010年10月 同グローバルITサービス事業推進部 長 2014年6月 同法人コンサルティング&マーケティ ング本部長 2017年6月 同執行役員 ITサービス・ペイメント 事業本部長 (現任) 2019年6月 当社 取締役就任 (現任) 2020年6月 同第四金融事業本部長 (現任)	※2	—
取締役	内山 尚幸	1971年12月15日生	1996年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会 社 (現 (株)エヌ・ティ・ティ・デー タ) 入社 2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部部 長 2016年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 カード&ペイメント事業部 ビジネス 企画統括部長 2018年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 サービスデザイン統括部長 2019年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 SDDX事業部長 (現任) 2019年6月 当社 取締役就任 (現任)	※2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	龍神 巧	1976年7月29日生	1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2018年4月 同製造ITイノベーション事業本部部長 2019年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部SDDX事業部マーケティングデザイン統括部長（現任） 2019年6月 当社 取締役就任（現任）	※2	—
取締役	川田 篤	1973年9月8日生	1999年1月 有限会社オロ（現 ㈱オロ）設立 代表取締役社長就任（現任） 2010年1月 欧楽科技（大連）有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director（現任） 2014年7月 oRo(Thailand) Co., Ltd 取締役 2016年1月 台湾奥楽股分有限公司 董事 2016年5月 大連奥楽広告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技（大連）有限公司 董事（現任） 2018年2月 大連奥楽広告有限公司 董事（現任） 2018年2月 台湾奥楽股分有限公司 董事（現任） 2018年6月 当社 社外取締役就任（現任） 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director（現任） 2020年5月 株式会社日宣 社外取締役就任（現任）	※2	—
取締役 (監査等委員)	後藤 恒久	1957年3月1日生	1981年4月 日本電信電話公社入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）へ移行 開発本部課長 1994年8月 同人事部部長 2000年11月 同経営企画部部長 2007年7月 同法人システム事業本部副事業本部部長 2009年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役就任 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ 代表取締役専務就任 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ 代表取締役副社長就任 2019年6月 当社 取締役（監査等委員）就任（現任） 2020年6月 株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 代表取締役常務就任（現任）	※3	—
取締役 (監査等委員)	古田 利雄	1962年2月4日生	2002年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所（現 弁護士法人クレア法律事務所） 代表弁護士（現任） 2009年6月 当社 社外監査役就任 2014年11月 株式会社トランザクション 社外取締役就任（現任） 2016年6月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年9月 株式会社キャンパス 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	※3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	芦澤 美智子	1972年10月23日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年9月 株式会社産業再生機構入社 2006年2月 アドバンテッジパートナーズLLP(現 ㈱アドバンテッジパートナーズ 入社 2013年4月 横浜市立大学 国際総合科学部(現 国際商学部) 准教授(現任) 2013年4月 横浜市立大学 国際マネジメント研究科(大学院) 准教授(現任) 2016年4月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 非常勤講師(現任) 2016年6月 当社 社外取締役就任 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役就任(現任)	※3	—
計					496,100

(注) 1. 川田篤氏、古田利雄氏、芦澤美智子氏は社外取締役であります。

2. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

当社では、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名(うち取締役兼務執行役員が2名)で、石黒不二代、林田敏之、佐々木裕彦、播本孝、齋藤健太郎によって構成されております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

川田篤氏については、同氏が代表である株式会社オロが、当社と同業種の事業(サイト制作、システム構築等)を行っており、同社は、潜在的に当社と協業または競合する関係にあります。また、同氏は、当社役員持株会に加入しており、2020年3月末現在において、役員持株会名義で当社株式7,355株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

古田利雄氏については、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

芦澤美智子氏は、当社役員持株会に加入しており、2020年3月末現在において、役員持株会名義で当社株式1,432株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、形式的基準だけではなく、親会社からの実質的独立性や当社との潜在的な利益相反の恐れ等を考慮し、社外取締役及び独立役員の選任を行っております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。また、内部監査を担当する法務監査室は監査等委員の補助従業員として監査等委員会のために情報収集を行うほか、内部監査の結果については監査等委員会に対して報告を行っております。その他の社外取締役は、取締役としての職務執行上必要な範囲において、取締役会・監査等委員会等を通じ又は個別に、法務監査室や会計監査人と情報交換や意見交換等を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員取締役、監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員取締役3名（うち社外取締役2名、非常勤3名）で構成されております。監査等委員会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。

当社監査等委員会は、内部監査部門等を用い情報収集を行い、内部統制システムが適切に構築され、運用されているかをチェックする「組織的監査」により監査を行っております。具体的には、内部監査部門である法務監査室を監査等委員会補助使用人とし、法務監査室による内部監査、内部統制システムの整備状況の確認及び運用状況の確認並びに事業状況の確認を通じ、監査等委員監査を実施しております。

監査等委員取締役である芦澤美智子氏は、過去に公認会計士登録の経歴があり、会計、経営、事業再生における高い見識と経験をもちあわせております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 恒久	10回	10回
古田 利雄	12回	12回
芦澤 美智子	12回	12回

※後藤恒久氏は2019年6月26日開催定時株主総会にて当社監査等委員取締役に就任しており、それ以降の開催について記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、①内部統制システムの構築・運用状況、②親会社であるNTTデータとの取引の適正性と連携促進のための各種取組み、③「対処すべき課題」への取組み状況、④ハラスメント防止に向けた施策の状況を重点監査項目として、また、①法令・定款等の遵守状況、②財務報告等の信頼性、③業務の有効性と効率性の状況、④企業集団の業務の適正性を定常監査項目として定め、常勤監査等委員は補助使用人と共に、上記監査項目について監査を実施いたしました。

常勤監査等委員の活動として、経営会議への参加、各部門長及び子会社役員へのヒアリング、各種証跡の閲覧があります。常勤監査等委員は、その結果を監査等委員会で報告し、監査等委員会による協議結果を取締役会及び経営会議にて随時報告を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査・内部統制部門として法務監査室を設置しております。法務監査室は、取締役会にて承認された内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告を行っております。また、法務監査室は監査等委員補助従業員として監査等委員の指揮による監査等委員監査を行うほか、会計監査人と情報及び意見を交換しており、相互連携をとっております。

#### ③ 会計監査の状況

##### i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ii) 継続監査期間

20年間

##### iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員 下平 貴史

##### iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等6名であります

v) 監査公認会計士等を選定した理由及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目へ該当しないこと、内部監査部門、財務部門から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果と、当社監査等委員会にてあらかじめ定めた品質管理、独立性、コミュニケーション等の選定基準との比較において良好であったことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任すること及び本再任については第21回定時株主総会の目的事項とはしないことを決議しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	11,200	800	11,200	—
計	32,200	800	32,200	—

連結子会社における非監査業務の主な内容は、監査委嘱のための課題抽出調査であります。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえで会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であります。当社は、代表取締役を含む業務執行取締役の報酬について、その限度額を株主総会の決議により決定し、代表取締役社長が取締役からの委任を受け、限度額の範囲で、当社従業員給与水準並びに営業利益、当期純利益等の定量目標達成状況及び事業計画等の定性目標達成状況等を考慮し決定を行っております。その他の取締役については、基本報酬テーブルを定め、それに基づき報酬の支払いを行っております。なお、社外取締役ではない非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く）については、無報酬を原則としております。また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬の額について、あらかじめ確認を行い、その結果について取締役会に報告しております。なお、当社は、役員報酬の額について、決定に先立ち、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データと協議を行っております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月26日であり、その内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については年額120百万円以内（うち社外取締役12百万円）、監査等委員である取締役の報酬額については年額36百万円以内であります。

監査等委員である取締役については、上記方針に基づき、監査等委員会の協議によって、その報酬を定めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外 取締役を除く。)	39	39	—	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	—	2
社外役員	10	10	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が投資株式を保有する場合、余剰資金の活用による、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を、純投資目的の投資株式、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的とした株式を、純投資目的以外の投資株式と区分して、保有することとしております。なお、投資株式を保有している場合、毎年継続して、個別に保有の合理性を確認した上で縮減の是非を判断し、取締役会において検証を行うこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の保有目的の適正性や収益性について検証を実施し、保有目的及び収益性の観点から、保有が適切であることを確認しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	5

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0



iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジャックス	3,100	2,631	(保有目的)取引関係の円滑な遂行 (株式数の増加理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	5	4		

(注) 株式会社ジャックス銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社保有の特定投資株式が60銘柄に満たないため、記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,241,096	992,930
受取手形及び売掛金	1,091,350	1,297,746
仕掛品	60,403	※2 35,326
貯蔵品	1,744	1,375
その他	102,352	111,012
流動資産合計	2,496,947	2,438,392
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,122	3,789
減価償却累計額	△2,418	△2,619
工具、器具及び備品 (純額)	704	1,169
有形固定資産合計	704	1,169
無形固定資産		
ソフトウェア	96	48
リース資産	19,316	17,852
その他	—	400
無形固定資産合計	19,413	18,301
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,581	※1 21,577
敷金及び保証金	164,341	183,200
繰延税金資産	39,973	50,317
その他	130	0
投資その他の資産合計	225,027	255,095
固定資産合計	245,144	274,566
資産合計	2,742,091	2,712,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	315,434	450,882
1年内返済予定の長期借入金	36,153	—
リース債務	4,243	4,930
未払金	94,507	74,756
未払法人税等	15,053	24,025
未払消費税等	33,540	70,889
前受収益	46,051	58,698
賞与引当金	157,524	114,395
受注損失引当金	—	※2 1,150
その他	53,377	30,590
流動負債合計	755,885	830,319
固定負債		
リース債務	17,401	15,074
繰延税金負債	—	999
その他	10,321	10,321
固定負債合計	27,722	26,395
負債合計	783,607	856,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	705,883	614,884
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,928,646	1,837,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,574	△1,628
その他の包括利益累計額合計	△1,574	△1,628
新株予約権	2,097	—
非支配株主持分	29,314	20,224
純資産合計	1,958,483	1,856,243
負債純資産合計	2,742,091	2,712,958

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,513,655	5,465,836
売上原価	※2 4,644,850	※3 4,630,655
売上総利益	868,804	835,180
販売費及び一般管理費	※1 847,223	※1 912,773
営業利益又は営業損失(△)	21,581	△77,592
営業外収益		
受取利息及び配当金	196	268
投資有価証券売却益	—	36
受取賃貸料	—	1,012
その他	1,632	444
営業外収益合計	1,829	1,761
営業外費用		
支払利息	538	260
為替差損	710	497
支払手数料	1,246	1,246
その他	57	2
営業外費用合計	2,552	2,007
経常利益又は経常損失(△)	20,858	△77,838
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,097
特別利益合計	—	2,097
特別損失		
減損損失	※4 73,849	—
特別損失合計	73,849	—
税金等調整前当期純損失(△)	△52,991	△75,740
法人税、住民税及び事業税	23,004	10,946
法人税等調整額	3,631	△9,344
法人税等合計	26,636	1,601
当期純損失(△)	△79,628	△77,342
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	3,957	△9,090
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△83,585	△68,252

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△79,628	△77,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,327	△54
その他の包括利益合計	※1,※2 △1,327	※1,※2 △54
包括利益	△80,955	△77,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△84,912	△68,306
非支配株主に係る包括利益	3,957	△9,090

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	570,966	651,875	812,214	△78	2,034,978	△247	△247	2,761	25,357	2,062,849
当期変動額										
剰余金の配当			△22,746		△22,746					△22,746
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△83,585		△83,585					△83,585
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						△1,327	△1,327	△663	3,957	1,966
当期変動額合計	—	—	△106,331	—	△106,331	△1,327	△1,327	△663	3,957	△104,365
当期末残高	570,966	651,875	705,883	△78	1,928,646	△1,574	△1,574	2,097	29,314	1,958,483

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	570,966	651,875	705,883	△78	1,928,646	△1,574	△1,574	2,097	29,314	1,958,483
当期変動額										
剰余金の配当			△22,746		△22,746					△22,746
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△68,252		△68,252					△68,252
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						△54	△54	△2,097	△9,090	△11,241
当期変動額合計	—	—	△90,998	—	△90,998	△54	△54	△2,097	△9,090	△102,240
当期末残高	570,966	651,875	614,884	△78	1,837,647	△1,628	△1,628	—	20,224	1,856,243

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△52,991	△75,740
減価償却費	25,902	15,489
減損損失	73,849	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,993	△43,129
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△62,000	1,150
受取利息及び受取配当金	△196	△268
支払利息	538	260
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△36
新株予約権戻入益	—	△2,097
売上債権の増減額 (△は増加)	259,999	△206,396
たな卸資産の増減額 (△は増加)	40,703	25,445
仕入債務の増減額 (△は減少)	△89,950	135,448
未払金の増減額 (△は減少)	△16,588	△20,797
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△14,379	37,216
その他	△25,984	△9,702
小計	149,897	△143,157
利息及び配当金の受取額	196	268
利息の支払額	△508	△34
法人税等の還付額	22	3,083
法人税等の支払額	△54,893	△13,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,714	△153,200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	—	270
投資有価証券の取得による支出	△1,559	△1,284
有形固定資産の取得による支出	△1,035	△899
無形固定資産の取得による支出	△505	—
敷金及び保証金の差入による支出	△695	△29,596
敷金及び保証金の回収による収入	—	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,795	△31,314
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△116,669	△36,153
リース債務の返済による支出	—	△4,721
配当金の支払額	△23,124	△22,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△139,793	△63,650
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△48,874	△248,166
現金及び現金同等物の期首残高	1,289,971	1,241,096
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,241,096	※1 992,930



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

前期1社 当期1社

主要な連結子会社の名称

株式会社トライバルメディアハウス

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Tribal Media House Technology Lab Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Tribal Media House Technology Lab Company Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」等関係)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(「時価の算定に関する会計基準」等関係)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」関係)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」関係 (企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」関係)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外経済の悪化や外出自粛等により、サービス業を中心にマーケティング活動を縮小する企業の増加が予想され、厳しくなることが見込まれます。当社グループは、これらの影響を受け、2021年3月期における受注については、上半期を中心に一時的に減少することを想定しておりますが、第2四半期以降の社会経済活動の段階的な再開とともに、下半期以降は対面販売からECへのシフトやイベント活動のオンライン化など、マーケティング活動のデジタル化を加速する企業の増加も予想されることから、当社グループの受注に対する影響は年度末には概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,892千円	15,892千円

※2 損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	一千円	2,641千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	104,454千円	105,318千円
給与手当	231,557	281,721
賞与引当金繰入額	25,805	22,112
退職給付費用	21,704	25,309
採用費	54,173	46,568
支払手数料	142,275	150,852

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4,612千円	－千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
－千円	1,150千円

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ネットイヤーグループ株式会社 (東京都中央区)	事業用資産	建物	53,142千円
		工具、器具及び備品	15,653千円
		ソフトウェア	5,054千円

当社グループは、各会社の保有する固定資産が独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であるため、資産グループは各会社ごととしております。

当社において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を認識しました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

この結果、73,849千円を減損損失として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,327千円	△17千円
組替調整額	－	△36
計	△1,327	△54
税効果調整前合計	△1,327	△54
税効果額	－	－
その他の包括利益合計	△1,327	△54

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△1,327千円	△54千円
税効果額	－	－
税効果調整後	△1,327	△54
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△1,327	△54
税効果額	－	－
税効果調整後	△1,327	△54

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,999,000	—	—	6,999,000
合計	6,999,000	—	—	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	—	—	113
合計	113	—	—	113

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,097
	合計	—	—	—	—	—	2,097

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	22,746	利益剰余金	3.25	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,999,000	—	—	6,999,000
合計	6,999,000	—	—	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	—	—	113
合計	113	—	—	113

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	22,746	利益剰余金	3.25	2020年3月31日	2020年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,241,096千円	992,930千円
現金及び現金同等物	1,241,096	992,930

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,241,096	1,241,096	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,091,350	1,091,350	—
(3) 投資有価証券	4,689	4,689	—
(4) 敷金及び保証金	164,341	162,393	△1,948
資産計	2,501,478	2,499,529	△1,948
(1) 買掛金	315,434	315,434	—
(2) 未払金	94,507	94,507	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	36,153	36,153	—
負債計	446,094	446,094	—



当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	992,930	992,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,297,746	1,297,746	—
(3) 投資有価証券	5,685	5,685	—
(4) 敷金及び保証金	183,200	191,283	8,082
資産計	2,479,563	2,487,645	8,082
(1) 買掛金	450,882	450,882	—
(2) 未払金	74,756	74,756	—
負債計	525,639	525,639	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	15,892	15,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,240,974	—
受取手形及び売掛金	1,091,350	—
合計	2,332,324	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	992,706	—
受取手形及び売掛金	1,297,746	—
合計	2,290,453	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	36,153	—	—	—	—	—
合計	36,153	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,689	6,264	△1,574
	合計	4,689	6,264	△1,574

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,685	7,314	△1,628
	合計	5,685	7,314	△1,628

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	270	36	—
合計	270	36	—

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用 (千円)	141,504	144,551
(1) 確定拠出型年金への掛金 (千円)	26,191	24,292
(2) 前払退職金 (千円)	115,313	120,259

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	—	2,097千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48,234千円	36,928千円
減価償却超過額	29,274	19,422
敷金償却費	10,851	14,079
未払費用	6,387	5,825
未払事業税	3,908	4,361
未払事業所税	2,032	2,002
受注損失引当金	—	352
繰越欠損金	154,720	213,618
その他	676	639
繰延税金資産小計	256,085	297,232
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△154,720	△183,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,760	△62,288
評価性引当額小計(注)1	△214,481	△245,900
繰延税金資産合計	41,603	51,331
繰延税金負債		
前払費用	△1,498	△999
未収事業税	△131	△1,014
繰延税金負債合計	△1,630	△2,013
繰延税金資産の純額	39,973	49,318

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より31,418千円増加しております。この増加の主な内容は、該当連結子会社において、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が37,423千円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	—	154,720	154,720
評価性引当額	—	—	—	—	—	△154,720	△154,720
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（※3）	—	—	—	—	6,419	207,198	213,618
評価性引当額	—	—	—	—	△6,419	△177,192	△183,611
繰延税金資産	—	—	—	—	—	30,006	（※4） 30,006

（※3） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※4） 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
減損損失	73,849	73,849

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
親会社	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	東京都 江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 48.5	当社サービスの提供	サービスの提供 (注) 2	20,043	売掛金	21,646

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
親会社	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	東京都 江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 48.5	当社サービスの提供	サービスの提供 (注) 2	475,188	売掛金	144,874

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社サービスの提供、委託取引については、市場の実勢価格等を勘案し、価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話㈱（東京証券取引所に上場）

NTT㈱（非上場）

㈱エヌ・ティ・ティ・データ（東京証券取引所に上場）



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	275.34円	262.33円
1株当たり当期純損失(△)	△11.94円	△9.75円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△83,585	△68,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△83,585	△68,252
期中平均株式数(株)	6,998,887	6,998,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2015年10月29日 取締役会決議 普通株式 349,600株	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	36,153	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,243	4,930	0.08573	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,401	15,074	0.08580	2021年～2024年
合計	57,797	20,005	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,977	5,024	5,072	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	999,700	2,278,382	3,537,347	5,465,836
税金等調整前四半期(当期)純損失 (△)(千円)	△222,835	△273,305	△366,159	△75,740
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△217,982	△277,705	△391,220	△68,252
1株当たり四半期(当期)純損失 (△)(円)	△31.15	△39.68	△55.90	△9.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△31.15	△8.53	△16.22	46.15

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,029,589	806,043
受取手形	15,491	7,746
売掛金	※ 601,484	※ 818,957
仕掛品	58,170	29,170
貯蔵品	1,744	1,128
前払費用	83,156	88,701
その他	※ 19,882	※ 8,931
流動資産合計	1,809,520	1,760,679
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	—	839
有形固定資産合計	—	839
無形固定資産		
その他	—	400
無形固定資産合計	—	400
投資その他の資産		
投資有価証券	4,689	5,685
関係会社株式	95,400	95,400
長期貸付金	—	※ 150,000
敷金及び保証金	163,676	182,620
その他	0	0
投資その他の資産合計	263,765	433,706
固定資産合計	263,765	434,946
資産合計	2,073,285	2,195,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 154,851	※ 247,544
1年内返済予定の長期借入金	36,153	—
未払金	※ 52,622	※ 48,104
未払費用	9,157	9,357
未払法人税等	15,053	24,025
未払消費税等	10,739	54,302
預り金	21,701	9,825
前受収益	37,751	50,041
賞与引当金	66,117	66,516
受注損失引当金	—	1,150
その他	676	—
流動負債合計	404,823	510,870
固定負債		
繰延税金負債	—	999
その他	10,321	10,321
固定負債合計	10,321	11,320
負債合計	415,145	522,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金		
資本準備金	606,391	606,391
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	651,875	651,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	434,854	452,299
利益剰余金合計	434,854	452,299
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,657,617	1,675,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,574	△1,628
評価・換算差額等合計	△1,574	△1,628
新株予約権	2,097	—
純資産合計	1,658,140	1,673,433
負債純資産合計	2,073,285	2,195,625

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 3,403,531	※1 3,493,091
売上原価	※1 2,883,684	※1 2,875,012
売上総利益	519,846	618,079
販売費及び一般管理費	※1,※2 578,268	※1,※2 567,915
営業利益又は営業損失(△)	△58,422	50,164
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 194	※1 538
投資有価証券売却益	—	36
受取賃貸料	※1 7,599	※1 8,119
その他	1,623	222
営業外収益合計	9,417	8,917
営業外費用		
支払利息	538	44
賃貸費用	6,336	7,925
支払手数料	1,246	1,246
その他	76	25
営業外費用合計	8,198	9,241
経常利益又は経常損失(△)	△57,202	49,839
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,097
特別利益合計	—	2,097
特別損失		
減損損失	73,849	—
特別損失合計	73,849	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△131,052	51,936
法人税、住民税及び事業税	2,290	10,746
法人税等調整額	—	999
法人税等合計	2,290	11,745
当期純利益又は当期純損失(△)	△133,342	40,191

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,137,302	39.8	1,124,605	39.5
II 経費		1,718,131	60.2	1,721,407	60.5
当期総製造費用		2,855,434	100.0	2,846,012	100.0
期首仕掛品たな卸高		86,420		58,170	
合計		2,941,854		2,904,183	
期末仕掛品たな卸高		△58,170		△29,170	
売上原価	※1	2,883,684		2,875,012	

原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) ※経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費	1,476,492 千円	外注費	1,377,567 千円
地代家賃	135,075	地代家賃	139,976
支払手数料	48,248	支払手数料	89,391
減価償却費	8,946	減価償却費	38

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	590,943	590,943	△78	1,813,706	
当期変動額									
剰余金の配当					△22,746	△22,746		△22,746	
当期純利益又は当期純 損失（△）					△133,342	△133,342		△133,342	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△156,089	△156,089	—	△156,089	
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	434,854	434,854	△78	1,657,617	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△247	△247	2,761	1,816,220
当期変動額				
剰余金の配当				△22,746
当期純利益又は当期純 損失（△）				△133,342
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,327	△1,327	△663	△1,990
当期変動額合計	△1,327	△1,327	△663	△158,079
当期末残高	△1,574	△1,574	2,097	1,658,140

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	434,854	434,854	△78	1,657,617
当期変動額								
剰余金の配当					△22,746	△22,746		△22,746
当期純利益又は当期純 損失（△）					40,191	40,191		40,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	17,445	17,445	—	17,445
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	452,299	452,299	△78	1,675,062

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,574	△1,574	2,097	1,658,140
当期変動額				
剰余金の配当				△22,746
当期純利益又は当期純 損失（△）				40,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△54	△54	△2,097	△2,151
当期変動額合計	△54	△54	△2,097	15,293
当期末残高	△1,628	△1,628	—	1,673,433



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	43,749千円	217,262千円
長期金銭債権	—	150,000
短期金銭債務	9,086	13,412

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	64,869千円	629,486千円
売上原価・販売費及び一般管理費	263,659	169,876
営業取引以外の取引による取引高	7,599	8,391

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	67,140千円	61,127千円
給与手当	184,383	188,169
賞与引当金繰入額	13,312	14,752
退職給付費用	15,960	15,270
法定福利費	40,696	39,453
採用費	31,595	24,401
支払手数料	77,017	70,999
減価償却費	2,214	9

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度末の貸借対照表計上額は95,400千円、前事業年度末の貸借対照表計上額は95,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,245千円	20,367千円
減価償却費	21,360	16,818
敷金償却費	10,851	14,079
未払事業税	3,908	4,361
未払費用	2,804	3,539
未払事業所税	1,607	1,470
受注損失引当金	—	352
繰越欠損金	154,720	146,188
その他	482	498
繰延税金資産小計	215,980	207,675
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△154,720	△146,188
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,760	△61,487
評価性引当額小計	△214,481	△207,675
繰延税金資産合計	1,498	—
繰延税金負債		
前払費用	△1,498	△999
繰延税金負債合計	△1,498	△999
繰延税金資産の純額	—	△999

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略して おります。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に損金に算入されない項目		△0.0
住民税均等割額		4.4
評価性引当額の増減		△13.1
所得拡大税制控除額		△0.5
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.6

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	—	899	—	59	839	59
	計	—	899	—	59	839	59

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	設備工事等	899千円
-----------	-------	-------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	66,117	66,516	66,117	66,516
受注損失引当金	—	1,150	—	1,150

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.netyear.net/">https://www.netyear.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第8条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割合及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 次条に定める請求をする権利

第9条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NTT株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月8日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。